

NSD健保公告297号

令和6年7月1日

組合員 各位

NSD健康保険組合

理事長 三池 真優子

## NSD健康保険組合規約の一部変更について

令和6年7月1日付で当組合規約の一部を下記のように変更いたしましたので、健康保険法施行令第3条2項により公告いたします。

### 記

#### 1. 変更理由

- ① 出産育児付加金の支給額を増額いたします。
- ② 家族出産育児付加金の支給額を増額いたします。

#### 2. 変更内容

- ① 第55条中の「20,000円」を、「100,000円」に改める。
- ② 第56条中の「10,000円」を、「100,000円」に改める。

#### 附則

この規約は、令和6年7月1日から施行する。

以上